

市民との意見交換の手法について

1 市民との意見交換の目的について

苫小牧市議会基本条例第 8 条広報広聴の充実の規定に基づき、議会活動に関する情報の積極的な公開及び発信並びに市民の意見の把握に努め、広報広聴の充実を図る。

今までに、とまこまい市議会だよりフリートーク等を開催し、市民との意見交換を行ってはいるが、今後より一層市民意見を聴く場を設け、開かれた議会を目指す。

2 委員会等における意見交換の考え方について

地方自治法に基づく委員会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会）と、それ以外の非公式な会議である全員協議会、議会改革検討会及び議会だより編集委員会で意見交換を行うことが想定されるが、一定のルールづくりが必要と考える。

意見交換の考え方として、以下のとおりとする。

- (ア) 会議について
公開とする。
- (イ) 会議録について
要点筆記し作成する。
ホームページで公開する。
- (ウ) 会場について
会議録作成のためマイク等の録音設備が必要なことから、委員会室で行う。
- (エ) 懇談者の選定について
テーマに応じて各委員会等で協議し、決定する。
- (オ) テーマについて
各委員会については、市政の課題、施策等に関すること、全員協議会、議会改革検討会等については、当該会議での協議項目に沿ったものとする。
- (カ) 謝礼等について
懇談者は学識経験者等に該当しないと考え、原則支給しない。

3 今後の進め方について

試行実施として、10月または11月頃に議会改革検討会のメンバーで団体と懇談を行い、今後の課題等の検討を行う。